

第15回都市分権政策センター会議 議事概要

日時：平成25年7月9日（火）午後1時00分～3時00分

場所：日本都市センター会館 5階 「オリオン」

出席者：大西共同代表(高松市長)、西尾共同代表((公財)後藤・安田記念東京都市研究所)、井口委員(岩沼市長)、清水委員(立川市長)、牧野委員(飯田市長)、神谷委員(安城市長)、南委員(天理市長)、横尾委員(多久市長)、釘宮委員(大分市長)、宇賀委員(東京大学)、鎌田委員(地方財政審議会)、木村委員((財)自治体国際化協会)、斎藤委員(東京大学)

1. 開会

2. 共同代表挨拶

○多数の市長にご出席いただきたいへんありがたい。

○今回は第30次地制調答申がテーマである。忌憚ない意見交換を期待する。

○分権改革の主体となるのは都市自治体をはじめとする基礎自治体。真の分権型社会の構築に向けた改革が、我々の現状や意見等を十分に踏まえ、さらに推進されることを強く期待する。

○選挙戦では地方分権改革の議論が埋もれてしまっている印象だが、我が国のあり方として確実に進めていくべき重要な課題。本会議の議論を踏まえつつ市長会として展開していければと思う。

3. 報告・協議

○事務局より、地方自治をめぐる最近の動向について説明があり、都市分権政策センターの中に設置されている「都市自治制度研究会」について平成25年度の進め方について報告があった。

4. 基礎自治体のあり方について

(1) 報告「超高齢社会における基礎自治体～ポスト合併時代の市町村～」(辻 琢也 一橋大学大学院教授)

○人口減少、三大都市圏での高齢者人口の増加、高齢単独世帯の増加という状況の中で、行政サービスを提供しなければならないということが、今回の答申の時代認識であると思う。

○特にまちづくりに関しては、過疎地での人口密度の低下・限界集落化、公共施設の維持管理・更新、大都市圏での空家対策が自治体にとって大きな課題となる。

○答申では、基礎自治体の行政サービス提供体制として、自主的な市町村合併や、市町村間の広域連携、都道府県による補完などの中から、各市町村が自ら選択できるようにすることが必要であるとの認識が示された。

○答申では大都市制度改革について、特別市構想等のほか、現行制度の中での権限移譲という方法が示された。都道府県との関係では、県費負担教職員の給与負担と国保の移管等が課題。

○多くの市町村では、人件費や公共事業等を切り詰めながら増加する福祉サービス需要に何とか対応しているが、合併市で既に合併による行革効果を上回りつつあるように、財政状況は厳しい。

○大都市郊外の今後も人口増加が予想される都市においては、高齢者人口も大幅に増加するため、将来的には基準財政需要額の増加が見込まれる。

○商圏や医療圏が広域化している中でまちづくりをしていく必要があるが、都市計画区域については従来の市町村の区域をもとに行っている。

○広域行政が必要な分野としては、ICT関係、地方税事務、公共工事に関する技術関連等が挙げられる。

(2) 質疑・意見交換

○岩沼市長 集団移転等、復興においても、人口減少・高齢化を念頭に置きつつ、企業誘致等も努力し、少しでも多くの住民に住んでもらえるようなまちづくりをする必要がある。

○立川市長 首都圏の都市でも高齢化率、国保の持出し額、生活保護受給率は上昇している。

○立川市長 都市公共施設の劣化が進行している。施設の集約を住民に説得するのは難しい。

- 辻教授 住宅に関する課税・減税のあり方や3世代同居世帯への支援等、都市サイド・住民サイドから、コンパクト化を促す施策が考えられるのではないかと。
- 飯田市長 コスト削減は重要だが、基礎自治体レベルで雇用の場としての産業振興の視点も必要である。
- 辻教授 医療や福祉を産業と雇用の観点で考える必要がある。地域の経済基盤を考えると、長期的には出生率の回復も重要。
人口減少や経済情勢を考えると、失敗が許されない雰囲気があるが、企業活動への参入・撤退をしやすくするような、トライしやすい仕組みを確保する必要がある。
- 飯田市長 合併市町村の多くは中心市街地、郊外、中山間地など多様な地域を抱えている。画一的施策では却ってコストが増すこともあり、地域に合わせた施策が必要。特に、中山間地では、住民を支援してやる気を出してもらうことで集落を維持したほうが、急激な変化に対してコストをかけるよりも負担は軽く済むのではないかと。
- 辻教授 散在して住み続ける住民が満足できる体制を整えることは重要。ただし、インフラや消防・救急サービス、公共交通等、どの程度維持すれば行政も住民も納得できるかが課題。
- 安城市長 自立できるまちはできるだけ自力で頑張らなければならない。地元産業により一層頑張ってもらうための支援体制も自ら考えていきたい。遠方から仕事で移住してきた市民が親の介護等で仕事を辞めずに済むような仕組みづくりも必要。
- 天理市長 以前は高齢者対策や子育てなど民生費の割合は低かったが、今は土木費の倍以上になっている。国、地方自治体ともに財政基盤を強くする方策は何か、について協議を重ねなければならない。
- 大分市長 今般の答申は地方の状況を極めて的確に捉えている。この状況を克服するため、道州制も含め、これからの統治機構のあり方が問われる。
- 大分市長 自治体が自立するという覚悟を持ち、頑張る住民を支援することが重要。そのためにも、税源・財源の移譲が不可欠。
- 辻教授 現在の交付税制度を前提にする場合、財政的自立を高めると、特別区と大都市圏の交付団体との格差が拡大してしまうと考えられることが課題である。
- 宇賀委員 地方消費者行政活性化基金の期限は平成 25 年度までとされている。今後の地方の消費者行政サービスの提供体制等、具体的な自治体間の広域連携について聞きたい。
- 辻教授 消費者行政は、県、一部事務組合、定住自立圏、機関の共同設置など、多様なサービス提供が可能な分野の一つ。民間との柔軟な連携も重要である。
- 鎌田委員 交付税の役割は大きい。超高齢化に伴い基準財政需要額の算定方法は変えていく必要があるのではないかと。
- 鎌田委員 公営住宅の入居基準など、使い勝手が悪いので、補助金を使わずに自主的に地域再生の活動する NPO 等もある。行政と住民グループ・NPO 等との関係・役割に課題がある。
- 木村委員 まちづくりの計画は（状況の変化に合わせ）5 年程度ごとに変更できるように柔軟にしておいたほうがよい。また、暮らしやすさを高めることが産業振興にもつながるのではないかと。
- 斎藤委員 「集約とネットワーク化」も今般の答申のキーワードであるが、単純に集約するのではなく、地域ごとに分担するなど、様々な工夫をして広域連携等を行うことが重要。
- 斎藤委員 自治法に定住自立圏等を取り入れても、景色が急に変わるわけではない。合意等の手続を踏むことが明確化され、自治体間の共同意識を高めるということが法制化の意義の一つである。

5. 閉会